

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

営業方針チェックシート

施設名	北杜市明野多目的屋内運動場	営業開始日	令和2年5月25日
営業時間	8:30～22:00		

施設の運営方針

1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	多目的屋内運動場において、夏季常時2方向の窓を全開、冬季は2時間毎に行う。また上部開閉式扉を天候を考えながら開閉し利用人数に関わらず最大限の換気を行なう。トイレについても同様に2方向の扉・窓・換気扇を開けて最大限の換気を行なう。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	隣接して畳の部屋があり休憩等に利用しているが、間隔を空けて利用していただく。 よく座る場所については、他利用者との間隔を2m確保する様マークを表示する。 自主事業の教室時には間隔の確保を考え指導する。 ゲートボールの方々の利用にも注意喚起する。 イベントとして利用する場合は人数を確認し、「密閉空間」にならない様主催者と打ち合わせを行う。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	受付には、ビニールシートによる仕切りの設置を行なう。 また、館内での大声での会話を控えていただくと共に、運動時以外はマスクの着用を依頼する。 利用者にも近距離での会話を控えていただく。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	施設利用にあたってホームページに掲載すると共に、施設入口及び各所に、感染防止本チェックリスト項目を遵守事項として明記し、利用者には予約時及び当日受付時に確認を行い徹底する。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	施設利用にあたり受付で「手指消毒」「おでこ検温」を実施する。また正面出入り口に1ヶ、トイレ便座用消毒液を設置する。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	毎営業日開館前、その後定期的(2～3時間毎)に換気窓のチェック、トイレの清掃、受付窓口の清掃を行なう。またトイレ・出入り口ドアノブ等の定期的な消毒を実施する。 消毒の実施については、チェック表を作成し徹底する。	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	館内の配置している椅子・休憩スペースなど、密とならないスペースを確保した配置を行なう。 休憩室の窓も定期的に開放する(夏季は常時開放)	
⑤	従業員の健康状況の確認	従業員について、出勤時の体温チェック及び報告・記録を行ない、熱がない場合でも体調不良の場合は欠勤する。 個々チェック表を作成し毎出勤日に記載する。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	勤務時間中は受付スタッフ全員マスク着用厳守とする。 指導者も原則レッスン中マスクを着用する。	